

4

第4章 地域づくりのための参考事例

- 障がい者の暮らしやすい地域づくりの推進に向け、各市町村が取組む際に、参考となる事例を各項目別に紹介します。

I 相談支援体制の確保

めざす姿	1 地域の中に、障がい者等のニーズをしっかりと受け止める仕組みがある。
機能等	② 困ったり悩んだりすることがありながら、相談することができない障がい者のニーズを潜在化させないため、地域において、しっかりと相談を受け止める多様な窓口を確保するとともに必要に応じ、これらの窓口が連携する取組みを行っている。

タイトル	ひきこもり予防を目的とした相談支援活動
実施主体	白老町
協力機関	NPO法人とまこまい若者サポートステーション
注目ポイント	・町が個別のニーズを把握し、必要な相談支援の場所を提供した。
事業の背景 ・きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度より苫小牧市において設置された若者サポートステーションは、若者支援の専門家による就労へ向かうような多様な支援サービスと身近な相談機関として活動している。 このセンターに白老町の若者が相談を受けるなど利用していたことから、町内でも相談を受けることができるよう事業を実施した。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度より、町内でとまこまい若者サポートステーションのスタッフによる「出張相談会」を開始した。 町では会場を提供し、役場の関係課と連携し懇話会による情報交換を実施している。 出張相談会は、広報・町回覧等を活用し周知を行っている。 家族等が相談しやすいよう、土曜日（週1回）に相談を実施している。

タイトル	上川圏域ネットワーク会議
実施主体	上川圏域センター、障がい者就業・生活支援センター
協力機関	上川総合振興局、市町村、相談支援事業者、就労支援事業者、障害者・児支援事業者、高等養護学校、高等学校、職業センター、ハローワーク、上川圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会メンバー
注目ポイント	・各センターが別々に開催していた会議を協力して開催することによって、関係機関の輪が広がり、条例のめざす地域づくりの視点の共有にも繋がっている。
事業の背景 ・きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> 圏域自立支援協議会的な機能を果たしていた連絡会議が道の類似組織の見直しに伴い廃止となったため、平成23年度より圏域ネットワーク会議として開催している。 地域づくり委員会が圏域自立支援協議会の役割を持つことから、会議では地域づくり委員会の課題把握の場としての機能を持せることや条例の3本柱の1つである就労支援の強化のため、就業・生活支援センターとの連携を行っている。
取組の内容	・上川圏域センターと圏域を担当する障がい者就業・生活支援センターが主催し、上川中部・上川北部・富良野圏の各3圏域で、年2回会議を開催している。

めざす姿	1 地域の中に、障がい者等のニーズをしっかりと受け止める仕組みがある。
機能等	③ 様々な立場の人々が自由に参加し、障がい者が暮らしやすい地域づくりについて議論するなど、ニーズが集まる機能を持った「場」が地域の中にある。

タイトル	ひきこもり当事者の会
実施主体	函館市 当事者の会「樹陽のたより」
事業の背景 ・きっかけ	・「ひきこもり家族交流会」に参加していた当事者たちが、自ら居場所の確保や当事者間の交流を目的として集い始めた。
取組の内容	・ひきこもりを経験した若者が集い、定例開催の座談会の他に、レクレーションを通して社会とつながる場を設けている。 ・様々な支援者・関係機関が仕事とは別に、この会を側面的にサポートしている。

タイトル	地域交流支援サロン事業「おひさまの会」
実施主体	鶴居村社会福祉協議会
協力機関	鶴居村
注目ポイント	・村が主として実施し、保健師が携わっていることから行政と関係機関の意思疎通が 図りやすい。 ・障がいを抱える親子のニーズをしっかりと受け止める場となっている。 ・例会は、興味のある方などが自由に参加でき、関係者も含めオープンな場となっ ている。
事業の背景 ・きっかけ	・元々、障がいを抱える親子がそれぞれで情報交換をしていたのを、支援していた保 健師が個別的な関係から集団的な関係づくりができる場所を提供したことがきっか けとなり、平成15年度から会の活動が始まる。 ・会の活動では、参加の要件が無い事から、学校の先生や社会福祉協議会、村担当者 など多くの関係機関が参加している。
取組の内容	・障がいを抱える親子、発達に不安を持つ親子を対象とした相談や交流などを、相談 支援専門員を交え、月1回例会を実施している。 ・例会では、不安や悩み等の気持ちを語ることや福祉サービスなどの情報交換も行わ れている。 ・また、他町の発達支援センターや放課後等児童デイサービスへ見学に行くなど、今 後、地域で期待される必要な社会資源づくりなどを目指している。

めざす姿	1 地域の中に、障がい者等のニーズをしっかりと受け止める仕組みがある。
機能等	④ 地域におけるニーズをしっかりと受け止める仕組みづくりに市町村が主体的に関与している。

タイトル	地域のなんでもやであいたい
実施主体	美幌町
協力機関	美幌町自立支援協議会、美幌町地域包括支援センター（委託相談事業所）
注目ポイント	・委託相談支援事業所と役場が、同じ方向を向いて、互いの強み（役割）を活かし一体感を持ち、住民の声を聴くことを大事にして相談支援体制の充実を図っている。
事業の背景 ・きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・3町の中でも規模の大きい美幌町が「自分たちがこのエリアをリードしていかなくちゃ」という意識をもっている。 ・当事者活動が比較的活発であり障がい当事者の姿が町民に見える。 ・以上のことから、相乗効果が高まり、これまでも地域の声を聞き社会資源や事業が生まれてきている町です。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣3町での「3町ネットワーク会議」が数年前から定例化。それぞれの町がもつ情報や取組みを共有したり、国や道の情報をいち早く取り入れ共有している。 ・地域自立支援協議会の活動として機動力があり、協議会の一部に位置付けられている「事業所連絡会」も活性化しているため、町の課題が全体で共有化され、取り組むべき課題も見えやすい状態になっている。 ・引きこもり障がい者の居宅訪問事業を「めざせ全戸訪問」として実施している。 ・町の障害福祉計画をたてる際にも町民の声を丁寧に集め策定することができた。 ・また、障害福祉サービスや制度に関する講演会や勉強会も複数回実施し、開催に当たっては「当事者の声をきく」ということを大切にしている。

タイトル	さきを見越した十分な準備による新たな相談支援事業所の立ち上げ
実施主体	日高町
協力機関	社会福祉法人愛光会
注目ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・先を見越した情報のキャッチと相談支援事業所との連携による相談支援の充実強化を図っている。 ・相談支援事業所の立ち上げの必要性から、危惧されることはあっても、まずは素早く準備に向けた行動を行い体制を整備している。
事業の背景 ・きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の相談支援従事者研修を受講した者が、町内にも事業所が必要だと町と所属法人に訴えたことで、町・法人ともに必要性を理解し、すぐに事業所開設のための準備を始めた。 ・平成23年度の開設に向けて準備を進めたが、運営面・人材確保・相談体制の整備など難しく、平成24年度の開設となった。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援の質の向上を図るため、平成24年度は近隣の相談支援事業所でのOJT研修を行うなどの1年間の準備期間を設け、次年度より本格的な事業開始を考えている。 ・この研修などから相談支援事業所の運営については、職員1名では難しいこともわかり、今後、複数の職員を相談支援事業所にOJT研修させることの検討も始まった。 ・日高町は、既に、近隣の障害者相談支援事業所に障害者相談支援事業を委託しているが、今後、町内に相談支援事業所が立ち上がると委託をする予定であるが、日高の地域は人口規模も小さいため、1町だけで1相談支援事業に委託して相談支援を行うことが難しい面もあり、町内にある施設と近隣の町との共同設置を考えており、また、基幹相談支援センターの設置を見据えて、今後、検討が行われる。

めざす姿	2 障がい者等にとって気軽に相談でき、安心感が持てる相談窓口の機能が確保されている。
機能等	① 相談支援事業所は相談者と出会う場であり、気軽に、気持ちよく利用できる仕組みづくりを行っている。

タイトル	立ち寄りやすい相談場所
実施主体	中標津町 他町
協力機関	根室圏域障がい者総合相談支援センターあくせす根室
注目ポイント	・立ち寄りやすい場所と人が集まりやすい場所に相談支援センターを設置した。
事業の背景 ・きっかけ	・平成23年度、利用しやすいように街中に拠点を置くため、共生型事業を利用して場所を移転した。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度から、相談支援センターの設置場所を街の中に移転した。 ・住宅街や文化センターなどの人が集まりやすい場所で街の中心にある共生型センターの内部に設置した。同センター内にサロン（ぼれぼれ喫茶）が併設されていることもあり、気軽に立ち寄れる場所となった。 ・来所する相談者も増え、町内会の方々なども気軽に立ち寄れる場となり交流の場ともなっている。

めざす姿	2 障がい者等にとって気軽に相談でき、安心感が持てる相談窓口の機能が確保されている。
機能等	③ どんなことでも相談ができ、また、その窓口に相談すれば必要な支援にまでつながるワンストップの相談機能を確保している。

タイトル	専門職員を配置しワンストップサービスの実施
実施主体	別海町
注目ポイント	・専門職を配置した市町村の相談支援体制の強化を図っている。
事業の背景 ・きっかけ	・町は、自立支援法の改正などにより専門職を配置し相談支援の充実を図るため、社会福祉士を配置した。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度より障害福祉課に社会福祉士を配置しワンストップサービスなど幅広い相談支援に対応している。 ・地域包括支援センターの社会福祉士とは別に、町の専任の専門職として配置している。

II ネットワークの構築（地域自立支援協議会の設置・運営）

めざす姿	1 個別支援から明らかとなった地域課題について検討し、解決に向けた取組みが行われている。
機能等	<ul style="list-style-type: none"> ① 現状の社会資源では対応が困難な支援に関する情報を集積し、地域自立支援協議会を構成する全ての機関が地域課題を共有する取組みを行っている。 ② 共有された様々な地域課題のうち、どれを優先して対応するのか市町村としての方針を地域自立支援協議会において協議し決定している。 ③ 優先的に対応するとされた地域課題について、地域自立支援協議会を構成する機関などが、それぞれの組織を超えて協働し、地域資源（インフォーマルを含む。）の新たな活用方法や開発など、課題解決に向けた取組みを行う体制が確立している。 ④ 市町村は地域自立支援協議会の活動に積極的に参加し、地域の実情や地域課題の把握に努めるとともに、課題解決に向け主体的に取組んでいる。

タイトル	保健・教育・福祉の連携体制づくり
実施主体	滝上町
協力機関	町関係部署、滝上教育委員会、保健所、大学関係者、くらしネットオホーツク 等
注目ポイント	・町長の方針もあり、町内の他部署との連携については風通しの良い関係ができています。
事業の背景・きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の幼稚園保育所一元化とした「こども園」開設に向けて、保健福祉課と教育委員会が協働する機会が、平成22年度から増えた。その機会を通じて「目指すところは一緒だ」との認識が高まり、連携の必要性を再確認しながらの取組みが進められた。 ・町の福祉関係者が「熱く燃える」きっかけとなったのは、平成23年3月11日に札幌市で開催された自立支援協議会活性化に関する研修会に参加して刺激を受けたことがきっかけで、研修会で得た情報をもとに、地域自立支援協議会を活用した各関係機関の連携体制づくりに繋がっている。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に、町内の福祉・保健・教育委員会の関係部署が 知恵をあわせて企画し、その結果「子ども期から始まるライフサイクルに沿った継続した支援」のために、切れ目の無い支援につなぐツールの必要性を実感した。 ・このため、平成25年度以降のツールの作成を含め、平成24年度は、福祉・保健・教育とが連携し、滝上町らしい組織をつなぐ横断的な連携体制をめざし検討を重ねている。

タイトル	無い資源は村でも作ろう
実施主体	真狩村
協力機関	真狩村社会福祉協議会、羊蹄山ろく相談支援センター
注目ポイント	・無い資源は村でも作ろう！という意識から、地域自立支援協議会の検討会を立ち上げ、村内の関係者と相談支援センターが共働して数回の検討を重ね、その結果モデル的に村内にサロン活動の場ができた。
事業の背景・きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会の中で、村では支援ケースとしては少ないが、ニーズに対応するための社会資源も無いことが話題になった。 ・無いものは自前でなんとかできないかという発想が表出され、地域自立支援協議会で検討することになった。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・村内に障がいのある方が日中活動に参加する機会がないことから、地域自立支援協議会において障がいのある方の暮らしについての学習会の開催とあったらいい社会資源の検討を重ねてきた。 ・その成果として「食でつながるプロジェクト」と題してモデル的に月に1回昼食を作り食べるというサロン活動を平成23年秋から始めている。

タイトル	地域自立支援協議会を核としたまちづくり
実施主体	八雲町、八雲町地域自立支援協議会
協力機関	地域づくりコーディネーター、地元事業所、ハローワーク、病院等
注目ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会を核とすることで、地域の課題が明らかになり、関係機関との連携がスムーズになっている。 ・また、町の目指すべき考えや方向性が理解でき、施策化に向けた取組に反映しやすい。
事業の背景 ・きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障がいの子どもの持つ親から、町内には特別支援教育を受けもどっても実習する場や住む場もないという相談があった。 ・このことをきっかけとして、親達との懇談会を開催し、親達の声を地域課題として地域自立支援協議会で検討した。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題として挙げられた事項を地域自立支援協議会場で精査し協議を行い、町の方向性とあわせ具体的な施策への発展や啓発活動を行っている。 ・共生型事業の取組を通して、就労継続B型事業所やGH等の開設、一般企業との懇話会の実施、障がい福祉基礎講座の実施を行った。 ・平成24年度は、就労支援に対する具体的な取組に向けた連携方策の検討や障害者虐待防止法に対する住民への周知等について、高齢者分野、児童分野との連携しながら実施している。

タイトル	置戸町地域ケア会議の取組
実施主体	置戸町
協力機関	置戸町地域ケア会議、精神障がい当事者、障がいのある子の保護者会、ボランティア団体
注目ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の当事者や関係者の研修で、「地域の活動・交流の場づくり」の必要性が地域課題として確認され、町内の拠点づくりに繋がっている。
事業の背景 ・きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な高齢者ボランティアと精神障がい当事者が共に支えあう活動、町保健師の活動、町内の保健福祉部署の横の連携ができています。 ・数年間かけて、研修会など場などで地域課題を意識したテーマで行い、課題が明らかになってきた。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・明らかになった地域の課題に対し、地域ケア会議で「町内に集いや働く拠点を作ろう」という目標を設定し、地域の関係者の先進地への視察などが行われ、目標の具体化に向けた協議を行った。 ・町の新年度プランに反映され、町内に用地の確保が行われた。 ・平成25年度は、町の中心部に「交流・活動の場」（コミュニティ・カフェ）が誕生する予定となった。

タイトル	自由参加の自立支援協議会定例会
実施主体	帯広市自立支援協議会
協力機関	帯広市、当事者団体、相談支援事業所、福祉サービス事業所、特別支援学校、病院スタッフ、企業 等
注目ポイント	・委員を固定せず自由参加としているので必要に応じて参加機関や関係者が集まり、その都度、必要な情報交換ができています。
事業の背景 ・きっかけ	・地域自立支援協議会の設置を検討する際に、定期的に継続開催すること、現場の人たちが自由に参加できる場にしたいとの事務局の思いがあり、今までにない形での会議の設置に至った。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会では、関係者が自由に参加できる定例会を毎月開催している。 ・地域の情報が集まる場、地域の課題を共有できる場、研修の場として活用されている。 ・必要に応じ部会を設置し開催している。 ・定例会の回数を重ねるごとに参加機関が増えたり、参加者の顔ぶれが変わったりと、その時々地域の状況に合わせた柔軟な会議となっている。

めざす姿	2 権利擁護や暮らしづらさの解消などについて地域の人々が協議し、課題解決に向けた取組みが行われている。
機能 等	① 権利擁護などに対する住民の理解の促進、虐待や差別等をはじめとした暮らしづらさの解消などについて、地域の様々な立場の人々が、それぞれの組織を超えて協働する場（調整委員会）があり、官民が一体となった取組みが行われている。

タイトル	身内による経済的、精神的被害を受けた方の権利擁護支援と成年後見制度を活用した事例の紹介
実施主体	浜頓別町
協力機関	町福祉担当者、保健師、行政書士、民生委員、警察、警備会社など
注目ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な存在である民生委員から行政に権利侵害・虐待の連絡があり、町内の関係者との検討を行い、成年後見制度をはじめとし町内にある資源の活用ができた。 ・このことから、本人が安心して生活ができるための支援等の確保に繋がった。
事業の背景 ・きっかけ	・町には、保健師の支援や何かあったら（何もなくても）役場を訪れる等の気軽に相談できる窓口があり、また、町内には権利擁護などで積極的に活動してくれる行政書士の存在も大きかった。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本人は、近親者からの金銭奪取や脅迫行為に怯えおり、身近に相談できる民生委員がその状況を保健師、福祉係の担当者に伝えたことから、町内の関係機関が対応の検討を行った。 ・事例の検討を行い、各々の関係機関が役割分担し支援することになった。警察のパトロール、行政書士等の協力を得て成年後見制度の活用、警備会社と契約し本人が被害に遭わないように常時の見守り体制、日常生活・健康面の支援は、引き続き保健師、民生委員などの関係者が行っている。
	・平成24年度は、就労支援に対する具体的な取組に向けた連携方策の検討や障害者虐待防止法に対する住民への周知等について、高齢者分野、児童分野との連携しながら実施している。

IV 地域住民と関係機関との連携した障がい者の支援体制の確保 (地域コミュニティづくりの推進)

めざす姿	1 障がい及び障がい者に対する地域住民の理解を促進する取組みが行われている。
機能等	① 高齢者、障がい者、児童などが自由に交流できる「場」を確保するなど、住民と障がい者が日常的に接する機会をつくっている。 ② 学校教育の場、講演会、学習会、対話集会、広報誌など、あらゆる機会を活用して、障がいや障がい者についての住民理解が促進されるような機会をつくっている。

タイトル	共生型事業所「はぁーもにー」を活用(地域への貢献)
実施主体	社会福祉法人 白老宏友会
協力機関	白老町
注目ポイント	町と社会福祉法人と連携し、地域のコミュニティづくりを進めている。
事業の背景・きっかけ	・町内の中でも、公営住宅が集中し、特に、超高齢化による独居世帯の増加、引きこもりなどが著しい地域のため、地域の交流などの積極的な場づくりが必要になった。
取組の内容	・平成24年に開設した、共生型事業所の活用として、地域の高齢者や障がい者などの交流づくりを行っている。 ・事業の内容は、高齢単身者等の見守りと交流、学童と地域高齢者等の交流、参加型地域交流を実施している。 ①給食事業(月2回、対象:単身高齢者、障害者等) ②寺子屋(対象:夏休み、冬休み中の学童) ③地域交流(ご近所野菜市)の場として活用している。町民の方々との交流の機会となっている。

タイトル	夏期休暇中における障がいを持った方への地域での支援
実施主体	松前町、福島町、知内町、木古内町社会福祉協議会
協力機関	函館養護学校、福島小学校、木古内中学校、木古内町更生保護女性会、木古内町女性会、松前高校、福島商業高校、知内高校、函館陵北高校等ボランティアサークル等
注目ポイント	・渡島西部4町の取り組みとして、社協が中心になって企画している。 ・高校生ボランティアの参加や女性会の方など垣根を越えた交流が出来、障がい者の認識や理解が高まっていること。
事業の背景・きっかけ	・地元の社会福祉協議会職員が、障害を持った親たちのレスパイト的な意味合いをもってスタートとしことがキッカケになった。 ・長期休暇中の日中一時支援的な要素への発展を模索しているが、現段階では、二日間程度、母子分離を行っての支援となっている。
取組の内容	・夏休み中の期間を利用し、地域の中で障がい者が、様々な方との交流を通すことを目的としている。 ・障がい者の地域への参加や家族の息抜きとしての役割だけでなく、参加したボランティアにとってはアイデンティティの確立を意識した第一歩となっている。 ・障がいの垣根を越えて住民が互いに支え合う地域づくりの一環となっている。

タイトル	世代を超えたあらゆる住民が活用できる、地域密着型の活動拠点の創出、社会資源の創出
実施主体	当別町
協力機関	社会福祉法人ゆうゆう、NPO法人ノーマライゼーションセンターによきによき、当別町社会福祉協議会、町内ボランティア活動等各団体、北海道医療大学、多数の関係機関
注目ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉ターミナル <ul style="list-style-type: none"> ・当別町社会福祉協議会職員と社会福祉法人職員、NPO法人職員が同じ事務所で業務を行う。 ・商工会と連携したボランティアポイントシステムの導入 ・大学などの研究機関、情報当局、地域福祉団体からなる外部検討委員会を設置 ○地域オープンサロン <ul style="list-style-type: none"> ・障がい種別、世代を超えた交流の場 ・当別町の商店街の活性化につながる場 ○コミュニティー農園 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい種別、世代を超えた交流の場 ・農園整備を通じた世代間交流の場と就労、地域住民活動の場
事業の背景 ・きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度、共生のまちづくりを視点とした児童、高齢者、大学生、障がい者などの年齢や種別を問わないあらゆる福祉ニーズに対応するため、世代間を超えた地域住民の様々な活動を可能とする共生型事業拠点を町内に、地域福祉ターミナルと地域オープンサロンの2か所を設立した。さらに、平成23年度にコミュニティー農園を設立した。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉ターミナルは、町のあらゆる福祉情報の集積地として、地域包括的ボランティアセンターの設置、高齢者のボランティア活動と介護予防を組み合わせた高齢者ボランティア支援、ボランティア活動と地域簡易通貨システムを組み合わせた地域活性化事業の3つとなっている。 ・地域オープンサロンは、障がい者や世代を超えた創作活動や就労訓練の場や地域住民と取組む一日コックさんの事業、高齢者ボランティアの介護予防事業、商工会と連携した地元食材の魅力発信、地域交流を生むイベントの開催など、あらゆる住民が集える活動の場所として展開している。 ・コミュニティー農園は、児童、高齢者、大学生、障がい者などあらゆる地域住民が利用できる拠点として活動の場を提供し、和食レストラン、農園整備を通して高齢者や障がい者の社会参加、就労の推進、及び農業分野を中心とした地域再生・地域活性化の拠点として活動を展開している。 ・地元の障がい者の活動拠点にとどまらず地域に密着した取組により、町内の社会資源の一役を担っている。

タイトル	ポピーの会の「おしゃべりハウス」
実施主体	ボランティア団体ポピーの会
協力機関	鹿追町
注目ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・誰でも気軽に参加、参加の範囲を限定しない交流の場として、活動を続けている。また、会の活動が個人の負担に繋がらない事をモットーとしている。
事業の背景 ・きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・精神ボランティア講座を受講した人たちがボラティアサークルを立ち上げ、障がい者と「気軽に楽しく交流できる場を作ってみよう」ということから始まった。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体が障がい者と気軽に楽しく交流できる場として、喫茶スペースを開設した。 ・現在は、障がい者だけではなく、高齢者や子育て中の母親、地域住民が気軽に集まる場として毎月一度開催されている。

タイトル	凸凹パズルのようなつながりの場づくり=共生サロン
実施主体	東川町
協力機関	NPO法人ノーマライゼーションサポートセンター ころりんく東川
注目ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・町として、障がい者に対する支援・相談サービスや地域生活を送るための練習の場、当事者や家族、地域住民が協働し、地域理解力と地域子育て力を育成・研修する場として「共生サロン」を設置した。 ・受託法人はそれを受けて、障がいサービス事業所をもたずに、その人が本当に望んでいる生き方を探すことに寄り添う場所として「サロン」を運営している。
事業の背景 ・きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・東川町が共生サロンを設置するに至った経緯として、町内の高齢者や障がい者の現状を分析し、障がい者に対する支援・相談サービスや地域社会で自立した生活を送るための練習の場の提供、当事者や家族、地域住民が協働して、二次障害がおこらない地域理解力と地域子育て支援力を育成・研修する場として平成21年度地域介護・福祉空間整備事業を活用して開設された。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度の地域介護・福祉空間整備事業を活用して、「東川町共生サロン」を建設し、町内のNPO法人に管理委託を行っている。 ・約2年間の活動を通して年代や障がいの有無を越えて、多くの人の居場所になっている。 ・練習や演奏の場を探していた音楽グループによるランチタイムの演奏会を実施したり、得意なことを「教えてあげたい」「教わりたい」まちの人が繋がって「まちの教室」ができ、夏休みに食堂を手伝ってくれる高校生がいたり、「何かをしたい、手伝いたい」という凸と「いろいろな人に出入りしてほしい、手伝って欲しい」という凹をうまくつなげる場になっている。

タイトル	いつでもどうぞ♪「銀河サロン(本別町)」
実施主体	銀河サロン運営委員会
協力機関	本別町、本別町社会福祉協議会、本別町健康管理センター、アメニティ本別、本別町内の小学校(特別支援学級)等
注目ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・参加に制限がない。 ・立場を越えた住民交流の場である。 ・活動の幅が広がり、町内の関係機関やその機関を利用している人同士のつながりの場ともなっている。
事業の背景 ・きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者対象の地域ケアのリニューアルがきっかけで、障がい福祉だけではなく幅広い関係機関や住民が集まり、運営委員会を設置した。 ・障がいの有無にかかわらず、年齢や住んでいる地域で参加を制限することのない自由なサロンが誕生した。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・銀河サロンは、障がいの有無に関係なく地域住民が町中で気軽に集い、交流を通じて馴染みの関係を作り生きがいを持つことを目的に開催している。 ・気兼ねなく参加できるように利用登録などは行わず、誰でもいつでも自由に参加し、自由に帰ることができる場となっている。 ・参加者は広がりを見せており、町内の高齢者施設の入居者や、小学校特別支援学級の子もたちが遊びに来て、交流を深めている。

めざす姿	2 身近な協力者を増やし、障がい者の地域生活を見守る協力体制を確保するとともに、障がい者が主体的に地域づくりに参画する取組みが行われている。
機能等	① 町内会活動、老人クラブ、文化活動サークル等、地域住民の様々な自主的な活動への参加や、障がい当事者による自主的な活動への参加により、相互交流が図られ、また、こうした場などで障がい者が自ら進んで活躍できる環境を整備するなど、地域のコミュニティの形成や活用に積極的な支援を行っている。 ② 障がい者の地域での生活を見守り支援するため、医療機関、障害福祉サービス事業所、雇用先などのほか、コンビニ、新聞配達所等、民間企業との協力体制や警察、消防などとの緊急時の連携体制が構築できている。

タイトル	本別町はいかい高齢者SOSネットワークシステム
実施主体	本別町
協力機関	自治会、民生委員など
注目ポイント	・認知高齢者だけでなく、障がい者、児童も含め、総合的なネットワークシステムとなっている。
事業の背景・きっかけ	・認知症高齢者のSOSネットワークシステムを構成する際に、地域住民という視点から障がい者や児童も対象にし、町内関係機関が機能的に対応できるシステムを構成した。
取組の内容	・町内の28協力機関により、「本別町はいかい高齢者SOSネットワークシステム」を構成している。 ・利用対象者に、障がい者、児童・生徒を含め、行方不明時に協力機関に対して捜索依頼を行うのが特徴である。 ・行方不明時に捜索を行う「緊急システム」、事前に情報を登録し、スムーズな捜索に備える「登録システム」、日常的に地域の関係者が見守りを行う「地域見守りシステム」が、地域の住民の安心を支えている。

タイトル	「おかげさま」サロン
実施主体	住の江自治会ボランティア
協力機関	厚岸町
注目ポイント	・行政からの動きではなく、地域自治会から発足した。 ・障がい者を巻き込んだ交流が盛んになっており地域に根ざした相互支援となっている。
事業の背景・きっかけ	・地域自治会の有志で高齢者同士のボランティア活動から始まった。
取組の内容	・主体は高齢者で、週2回地域集会所へ集まり、食事を作ったり出かけたりとサロンのような活動をしている。 ・互いに声を掛け誘い合って参加している。時々町の保健師も参加している。 ・最近では、障害福祉施設でカラオケを行うなど障がい者との交流が行われている。